

お知らせします

市職員の給与等の状況

決算額に占める人件費の状況（平成15年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成14年度の 人件費比率
100,121人	441億5,342万円	96億2,907万円	21.8%	21.5%

「人件費」は、特別職の分を含み、また、共済費等の使用者負担分や退職手当も含む広い範囲の費用をいいます。
普通会計とは、自治体間の財政状況を比較するために用いられる会計で、室蘭市の場合、一般会計、住宅会計と区画会計の一部が含まれます。

職員給与費の状況（平成16年度普通会計当初予算）

職員数 (平成16年4月1日現在)	給与費			
	給料	諸手当	期末・勤勉手当	合計
822人	34億5,844万円	6億4,406万円	13億5,773万円	54億6,023万円

「給与費」には、特別職の分、共済費等の使用者負担分および退職手当を含みません。
職員数は、普通会計の職員数で、一般会計、住宅会計と区画会計の一部が含まれます。

室蘭市職員には、その従事する職務の内容に応じて給与が支給されています。
その内容は、基本となる給料と諸手当となり、国や他の地方自治体職員の給料を考慮したうえで、市議会の議決を経て条例で定められています。
ここで、室蘭市職員の給与などの状況をお知らせします。

一般行政職の級別職員構成比の状況（平成16年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	構成比	1年前の構成比
9級	部長・部次長	2.3%	2.4%
8級	部次長・課長	15.7%	18.2%
7級	課長・課長補佐	4.9%	1.5%
6級	課長補佐・係長・専門員	43.6%	47.4%
5級	係長・主任	4.5%	3.8%
4級	主事・技師	8.8%	8.3%
3級		14.9%	12.0%
2級	主事補・技師補	3.3%	4.3%
1級		2.0%	2.1%
計		100.0%	100.0%

職員の職種は、一般行政職、税務職、医療技術職、企業職、消防職などに分けられますが、一般行政職は、最も職員構成比が高い職種です。

平均年齢と平均給料月額（一般行政職）（平成16年4月1日現在）

平均年齢		平均給料月額	
室蘭市	国	室蘭市	国
45歳3カ月	40歳2カ月	355,800円	327,555円

初任給と経験年数別平均給料月額の状況（一般行政職）

区分	初任給 平成17年1月1日現在		経験年数別平均給料月額 平成16年4月1日現在		
	室蘭市	国	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	170,700円	(種)179,800円 (種)170,700円	281,900円	329,900円	384,800円
高校卒	138,800円	138,800円	229,000円	300,400円	366,100円

特別職の給料・報酬額と手当の状況（平成17年1月1日現在）

市長	助役	収入役
855,000円	702,000円	607,500円
議長	副議長	議員
480,000円	450,000円	415,000円

市議会議員を除く特別職については、平成15年7月より従来の支給額から10%削減しています。
期末手当...支給率は、年間4.4カ月分で、一般職と同様に加算措置があります。
平成15年12月期より、市議会議員を除く特別職については、10%削減した給料をもとに計算し、さらに15%減率する独自措置を行っています。市議会議員については、年間0.25カ月分減率する独自措置を行っています。
寒冷地手当...市議会議員を除く特別職に、一般職と同様の基準で支給しています。

ラスパイレス指数の状況（平成16年4月1日現在）

室蘭市	95.8
-----	------

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。室蘭市は、国家公務員の給与水準を下回っています。

問い合わせ
職員課 ☎ 25 2236

職員手当の状況(平成15年度給与改定後の内訳) (平成17年1月1日現在)



おもいやりの心がかよう病院
(市立室蘭総合病院)

区分	内 容	区分	内 容
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族(配偶者を除く) 2人まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 満16歳の年度から満22歳の年度まで の子1人につき5,000円加算	期末・勤 勉手当	年間支給率
			期末手当 勤勉手当 計
通勤手当	(通勤距離が2km以上の場合に限る) 公共交通機関を利用する場合 運賃の金額45,000円までは全額、それ を超えるときは運賃の金額に 応じて50,000円を限度に支給 交通用具を使用する場合 通勤距離により4,100円~20,900円	寒 冷地 手当	(職務の等級により加算措置あり) 平成15年12月期より、上記支給額から職務の等級 により1~8%削減する独自措置を行っています。
			支給額
住居手当	持家 7,000円 (新築または購入後5年間は8,500円) 借家・借間(家賃が7,000円を超える 場合に限る) 家賃に応じた額 100円~27,000円	その 他の 手当	世帯区分 支給額(基準額+加算額) 基準額 加算額
			世帯主である職員 の扶養親 族数
管理職手当	課長補佐職以上の管理職が対象 部長職 50,400円 部次長職 43,200円 課長職 35,100円 課長補佐職 27,900円 平成15年7月より、従来の支給額から 10%削減しています。		上記以外の職員 59,200円 17,200円
			平成20年までに、上記支給額から4割 程度削減します。
			時間外勤務手当 ...勤務時間外に勤務した場合に支給 特殊勤務手当 ...危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給 宿日直手当 ...宿直または当直勤務をした場合に支給

退職手当の支給率と1人当たりの平均支給額の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続30年	勤続35年	最高限度額	1人当たり平均支給額
自己都合	室蘭市 21.0月分	41.25月分	47.5月分	60.0月分	1,785千円
	国 21.0月分	41.25月分	47.5月分	60.0月分	
定年・勸奨	室蘭市 28.0875月分	52.965月分	60.99月分	60.99月分	26,424千円
	国 28.0875月分	52.965月分	60.99月分	60.99月分	

退職手当とは、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の1人当たり平均支給額は、平成15年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
平成17年1月より、国の改正に合わせ、定年・勸奨の最高限度額を60.99月分から59.28月分に改正しています。さらに、平成20年1月までに、54.15月分に削減する独自措置を行います。

部門別職員数の状況 (単位:人)(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		平成15年度	平成16年度	
一般行政部門	議 会	11	10	1
	総務企画	137	133	4
	税 務	46	44	2
	民 生	144	143	1
	衛 生	79	65	14
	労 働	10	8	2
	農林水産	7	7	0
	商 工	29	19	10
	土 木	104	111	7
	小 計	567	540	27
特別行政部門	教 育	128	115	13
	消 防	171	167	4
	小 計	299	282	17
公営企業等会計部門	病 院	496	490	6
	水 道	70	67	3
	下 水道	39	39	0
	国民健康保険	14	14	0
	介護保険	18	17	1
	中央卸売市場	9	6	3
	そ の 他	7	6	1
	小 計	653	639	14
合 計		1,519	1,461	58

「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
なお、「職員数」には、特別職および教育長は含みません。

定員適正化計画の数値目標及び進ちょく状況等 (単位:人)

区 分	平成15年4月1日	平成16年4月1日
職 員 数	1,046	995
平成15年との比較		51

平成15年度と平成19年度の比較で医療・看護・保健職を除く職員の130人程度(目標)の縮減(ただし、職員数には、西いぶり廃棄物処理広域連合への派遣職員及び公益法人等派遣法による派遣職員は含みません)

